圧　：　5.0 kPa　排 気 圧
力　：　17.5 kPa、吸 入 負
圧　：　5.0 kPa　排 気 圧
力　：　15.5 kPa、吸 入 負
圧　：　5.0 kPa　排 気 圧
力：14.0kPa

○国土交通省告示第千七十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年五月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞ＧＳ－2164	一酸化炭素等発散防止装置　ＦＰＴ　Ｉｎｄｕｓｔｒｉａｌ　ＹＤＲ－Ｆ５ＧＦＬ413ＥＣ	吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：14.0kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：20.0kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：16.0kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：15.0kPa	FPT Industrial S.p.A Via Puglia 15—Torino, Italy
㊞ＧＳ－2165	一酸化炭素等発散防止装置　ＦＰＴ　Ｉｎｄｕｓｔｒｉａｌ　ＹＤＰ－Ｆ５ＧＦＬ413ＥＣ	吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：19.0kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：12.0kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：18.0kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：14.0kPa	〃

○国土交通省告示第千八十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年五月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－2785	一酸化炭素等発散防止装置　マツダ　ＭＡ－ＤＫＰＥ－６ＢＡ１	マツダ　６ＢＡ－ＤＫＥＦＷ、マツダ　６ＢＡ－ＤＫＥＡＷ	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第千八十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年六月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－2771	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＹＫ　14ＣＴ１	ＣＢＡ－ＹＥＡ１Ｓ（ターボ仕様）	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第千八十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年六月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－51Ｒ－030001	騒音防止装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３Ａ700ＳｉＣ	ＵＤトラックス　ＣＤ、ＵＤトラックス　ＣＤＢ、ＵＤトラックス　ＣＷ、ＵＤトラックス　ＣＷＢ、ＵＤトラックス　ＧＫ、ＵＤトラックス　ＧＫＢ、ＵＤトラックス　ＧＷＢ	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地
Ｅ43－51Ｒ－030002	騒音防止装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３ＣＨ６ｅ	ＵＤトラックス　ＣＤ、ＵＤトラックス　ＣＷ、ＵＤトラックス　ＣＸ、ＵＤトラックス　ＣＧ、ＵＤトラックス　ＣＧＢ	〃

○国土交通省告示第千八十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年六月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－2787	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　Ｈ28－ＩＤＣ－６ＮＸ１－１	いすゞ　２ＫＧ－ＣＸＭ60＊＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＹＬ60＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＸＺ60＊＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＹＹ60＊＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＶＲ60＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＸＧ60＊＊＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＹＧ60＊＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＸＥ60＊、いすゞ　２ＫＧ－ＣＹＥ60＊＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第千八十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年六月二十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－58Ｒ－020269	突入防止装置　Ｓｈｉｎ　Ｍａｙｗａ　ＲＢＳ－00028	なし	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１－１

○国土交通省告示第千八十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年六月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一